

堀内会館土地の使用貸借契約解除後の経過について

令和6年12月31日	<ul style="list-style-type: none"> ○堀内会館運営委員会と土地貸借契約 解除 ○堀内会館運営委員会 解散
令和7年1月1日	<ul style="list-style-type: none"> ○堀内会館 休館 (次の運営主体が決定するまでの間)
1月～	<ul style="list-style-type: none"> ○堀内会館の運営に関して各関係機関との調整 ○元堀内会館運営委員会と堀内会館運営委員会再建準備会との話し合い (堀内町内会連合会から元堀内会館運営委員会が引継いだ財産の確認等)
2月～5月	<ul style="list-style-type: none"> ○元堀内会館運営委員会と町が和解に向けた協議（継続中） (駐車料金の返還について)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○堀内会館の運営主体決定（あずま町内会：公的利用のみ貸出） ○令和7年葉山町議会第2回定例会6月定例会議へ補正予算提出 (堀内会館再開館に係る経費)

※堀内会館の一般利用については、再整備後の新しい堀内会館の運営の中で検討していく。